

福祉文教常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成24年10月25日 午前 9時30分 開会 午前10時42分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	竹内恵美子委員長 鈴木京子副委員長 二宮加寿子委員 三澤龍夫委員 吉川重雄委員 関 威國委員 渡辺順子委員
4 傍聴議員	高橋英俊議員 片野哲生議員 奥津勝子議員 高橋富美子議員
5 説明員	中崎町長 依田教育長 福島教育部長 大隅学校教育課長 谷河教育総務係長 佐川生涯学習課長 山口副課長兼生涯学習係長 岩本総務課長
6 職務のため出席した職員	局長 飯田 隆 書記 加藤 和男
7 協議等の事項	(1) 給食食材の放射性物質測定器購入についての検討申し入れにおける対応について (2) 大磯町生涯学習推進計画の素案について (3) その他
8 その他	一般傍聴 なし

(1) 給食食材の放射性物質測定器購入についての検討申し入れにおける対応について

給食食材の放射性物質濃度測定機購入検討の申し入れについて、9月24日付けで福祉文教常任委員会から提出されたことに伴い、本申し入れについて10月17日に開催した大磯町教育委員会第7回定例会において、協議した結果報告の説明が担当課からあった。

◎主な質疑

問. 福祉文教常任委員会から早急に測定機の購入について、町長と協議検討するよう申し入れ、その結果、教育委員会において質疑が行われた。その結果どうなったか。教育委員会での議事録を今日の協議会に提出をお願いし、それについて検討したいと申し出をしたが、前例がないから出せないという回答が委員長からあった。

教育委員会の協議資料、質疑の資料が整った段階で改めて協議をしたいが。

答. 教育委員会の会議録は、議論したことについて、翌月の教育委員会の定例会で議事録の確認をし、署名して正式に公開される議事録ですので、その途中では出せない。

決定した後に、提出すべきということで委員長から言われている。

手続きが決まっているので、今回、意見の概要の協議結果を出した。

町からの回答は、教育委員会の協議の結果を待ち、町の結果については、いずれ文書等であると思う。協議会開催後、申し入れが提出されてから1ヶ月が経ち、速報を今回協議会で話した。

問. 会議録が固まった段階でその内容について、また質疑をすることでよろしい。教育委員会の定例会を傍聴して、議会での議論と教育委員会の議論の内容が少しかみ合っていない部分があると感じた。

町民団体も、教育委員会に要望を出され、内部被ばくについてのDVDを渡したが、定例会の中で全く話が出なくて残念だという。DVDは見ていただいたのか。

答. DVDは団体からいただいている。協議の場には出さなかったが、内容は見ている。

問. 事務局の段階で見たということだが、教育委員会は合議体なので事務局で止めないで、町民団体から要望が出た以上、見ていただきたいがどうか。

町長は教育委員会の議論を優先すると言ったが、これは給食食材なので一時的に教育委員会になるが、子どもたちのことを考えると母子保健から始まり妊娠出産をする人たちといろいろ関わるので、教育委員会任せではなく、保健の観点からも議論し合いながらやっていただきたいがお考えは。

答. 要望書をいただいているので、教育委員会に話をする。

基準値をどこに置くのか、そこが一番の問題である。町は、50ベクレル

を基準値に置いている。真鶴町の測定値の下段は、20 ベクレルである。

きちんとした精度のものを選ばないと意味がない。

いろいろな機種 of 測定器があるが、東海大学の研究レベルでの機械でやるのが一番正しい。基準値がはっきりしない。だから基準値をどこに求めるかということは、みんなの合意というのは、我々の合意だけではだめで、学者であり医者である。国の基準値ができていない中で話をしているわけで、基準値を測れる機械が、これが良いという議論が成り立っていかない。

皆さんと話し合う機会をもっていく、この委員会の趣旨に賛成である。

問. 町民の方から出された要望書の日付を教えてください。どういうものが流通して、他のところでどういうものを使って、どういう方法で検査しているのか調べる必要がある。食べた後に調べるのがいいのか、食べる前の食材を調べるのがいいのか、そのことの意味が大事である。

東海大学の機械は精密で全て出るので、食べた後でいいので調べてほしい。

食べた物をデータとして保管しておくことができるので、やっていただきたいが。

答. 要望書が出たのは 10 月 11 日である。今、話があった食べた後にするか等、教育委員会の定例会の中で今のやり方、検査項目を増やしたり、やり方を変えるなどあるので、併せて検討するような議論となる。

他でもいろいろ機械が出ているので、研究してやっていこうと協議をしている。

問. 10 月 11 日に出ているのなら、17 日に定例会を開催したので、出せたのになぜ出さなかったのか。協議結果の 2 ページに、現在の東海大の検査等の状況を見ながら、より精度の高い機器の購入も調査検討するという教育委員会の結果を受けて、町は教育委員会と協議しながらこれからどのようにやって行くのか、今後の考え方は。

答. 内容を精査していて、間に合わなかった。

検査方法はいろいろある。今、1 週間に各校 1 校ずつ 1 品目の 2 品目しか検査していない。6 時間かけて 1 品目の検査を実施しているので、2 校分、12 時間かけて検査している。

時間を短くすると検査項目が増やせるので、今の機械でも精度を 10 ベクレル位にできる。食品を事前に何品目か混ぜて一緒にやることも可能である。

今まで通り 1 品目をやって、なおかつ最終的に事後でその日の食材をやる形もある。

問. これからどうするかは、町と相談していくことか。10 月 11 日に出された内容を精査することは、どういう意味か。内容を精査して出せなかったのか。

答. DVD を含めて全員に見てもらうことは、時間的に難しかった。

問. 要望書はどのような団体から出されたか。

答. 「内部被ばくを生き抜く」を上映する会である。

問. 書類が出たことを、教育委員会にお知らせできなかったか。

答. 10月11日に出て教育長から回覧し、教育委員会の17日には提出していない。

問. 要望書の問題で、何に時間を要したのか。また、一般質問等の町長答弁を聞くと一生懸命にやろうとしているのに、教育委員会がストップを掛けている。そういう状況がこの要望書についても見えてくる。教育長は、そのことについてどう考えているか。

答. DVD等を教育委員にも、一緒に見てもらう機会を設けたいと考えていたが、教育委員との間で、私たちの投げ方がまずく、うまくいかなくて申訳ない。町民から出ている要望書については、教育委員に見ていただき知らせるよう気をつけていく。

問. 5ページに書いてある導入測定器のメリット、デメリット及び課題という10月10日現在、出ているデメリットが書かれた内容が出されて、教育委員が話し合いをしたとのことだが、このデメリットは教育委員会で作られたのか。

答. 資料の作成は、事務局で作っている。

問. 9月17日、新聞に福島県下の17市町村、基準値は厳しい状況で設定していると掲載されていた。全体17市町村を平均すると17ベクレルを基準に決めたこのことは御存じか。

答. 新聞については、資料としてコピーして内容は見ている。

問. 教育委員会に議事録を早急に作成するようお願いし、改めてこの件について、もう一度協議会を設けたいと思うがいかがか。

答. 議事録については、来月の定例会で確認して、委員5人の合意が得れたら、正式に公開される会議録となるので、その時点以降となるので御理解いただきたい。

問. その日はいつになるか。

答. 次の定例会が11月21日になる。

問. 定例会、それ以降に出すということか。

答. それ以降になる。

問. 議会から議事録を見てからやりたいと言っているのにも関わらず、また、次の定例会まで待ちますとの話ですが、それはおかしいが。

答. 教育委員に全部書面を見てもらい、署名押印してもらう作業がある。

それで正式になるので、集まる機会を設けられるかなるべく早く検討したい。

問. 教育委員が集まる必要はない。大体調整ができれば持ち回りで見てもらえば良いのではないか。いたずらに時間をとるのも、この委員会の審議内容等を教育委員に伝える機会もあるから、そういうところを含めてうまくやった方がいいと思う。

その前に、ある程度やる方法は幾らでも柔軟に対応できると思うのでお願いしたいが。

答. 議事録ができ次第、教育委員に持って行って読んでいただき、確認をしたい。

いつ頃かは、教育委員が集まる機会が 11 月 8 日にあるので、この日に間に合わせたい。

※ 質疑終了の際、福祉文教常任委員会委員長より、なるべく早く、次回開催できるよう 要望があった。

(2) 大磯町生涯学習推進計画の素案について

来年度から改定される大磯町生涯学習推進計画の素案を作成したので、その概要説明が担当課からあった。

◎主な質疑

問. アンケートの分析結果を議会にいただきたい。3 ページの計画の範囲のところに、これまでの社会行政のくくりと新しい社会行政のくくりの中で、大学、NPO、企業のところで民間教育事業者はどの辺に記述があるか。

答. アンケート分析を議員に提出する。

3 ページの図（計画の範囲）で文部科学省の生涯学習振興行政図ということで、9 月に第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会で使用された資料である。

それを基に、生涯学習課で作成した。民間教育事業者は、いろいろな団体が複合的に入りながら、今後、教育行政を盛り上げていかなければならない点で、中間取りまとめで記載されたものである。

問. 国の指針が出されて、NPO とか企業が具体的にどこに記述されているのか。

また、この策定にあたって、団体を巻き込む必要があるのか、周知する必要があるのか。

答. NPO 団体等の記述は、23 ページの学習拠点を担う施設の整備という中の③他施設・機関との連携というところに記載している。こちらは行政だけでなく、NPO 団体、民間事業者、大学などの教育機関と連携を図りサービスを提供すると記載してある。

今後の方向性は、町から積極的に民間も利用しながら、働きかけていくというのは、この中に明記されており、そういうところを利用しながら、町だけではなく、まさに民間企業、町民の方々と協働していく、そういう考え方で進めていくもので、今後、働きかけをしていくのが前提となる。

問. 町と町民が体制を取るの、策定委員会が担うのか。教育委員会が担うの

か。

答. 町民の参加による推進会議を予定していて、そこで協議する。庁内部内会議の調整会議等のやり取りで進めていく予定である。

問. 10年間の総括、行動計画について、どのような感覚を持って新たなものに臨みたいというものはあるか。10年の検証について、どのような認識を持っているか。

答. 本計画では、10年間を振り返りとして、10ページに記載している。

(2) 前期生涯学習推進計画の振り返りということで、前期の計画として5項目について推進することになっており、その項目ごとに振り返りを載せて、それに基づき、新たな計画を策定する方向である。

問. 8ページに町民アンケート調査が載せてあるが、これは多い順番に番号が付いているのか、それとも押し並べてこの項目がでてきたのか。

答. アンケート調査につきましては、押し並べて記載したものである。

問. どのくらいの方のアンケート調査が反映されていくのか。

答. 30パーセントくらいになる。

問. 社会教育委員会議で諮問を受けて、教育委員会で作成していく段取りでよいか。

答. 素案については、基本的に策定検討委員会で策定した。事務局、調整会議の中で練り、素案を作成した。今後は、社会教育委員が教育委員会の諮問機関なので、教育委員会から社会教育委員に諮問し、来年の1月に答申する予定である。

(3) その他

その他として、委員から何かありますか。

問. 中学校給食の懇話会のスケジュールは決まったか。

答. 2回目の懇話会は11月12日午後3時を予定している。

問. 場所はどこか。

答. 4階第1会議室である。